

『目標に準拠した評価』について

平成 28 年 2 月 10 日

茨木市立豊川中学校

<はじめに>

平成 20 年告示の「新学習指導要領」（教育の在り方を決めたもの）では、子ども一人ひとりの資質や能力をより確かなものにし「生きる力」を育成するために、評価方法が「相対評価」から「目標」に対する到達の様子をもとに評価を出す「目標に準拠した評価」に変わってきました。

「子どもたちをどう評価するのか」ということは重要な課題であり、生徒の意欲や頑張り、到達状況などをより正確に把握し評価することが成長に直接つながっていきます。

<観点別による目標に準拠した評価>

○観点別評価とは

子どもを一つの側面からとらえ評価するのではなく、色々な角度から多方面にとらえ評価しているようにするものです。文科省は 4 つの側面（観点）から子どもをとらえ評価するよう求めています。

（国語のみ 5 観点）

国語	①関心・意欲・態度	②話す・聞く能力	③書く能力	④読む能力
	⑤言語についての知識・理解・技能			
社会	①関心・意欲・態度	②思考・判断・表現	③資料活用の技能	④知識・理解
数学	①関心・意欲・態度	②数学的な見方や考え方	③数学的な技能	④知識・理解
理科	①関心・意欲・態度	②科学的な思考・表現	③観察・実験の技能	④知識・理解
音楽	①関心・意欲・態度	②音楽表現の創意工夫	③音楽表現の技能	④鑑賞の能力
美術	①関心・意欲・態度	②発想や構想の能力	③創造的な技能	④鑑賞の能力
技術・家庭	①関心・意欲・態度	②生活を工夫し創造する能力	③生活の技能	④知識・理解
保健・体育	①関心・意欲・態度	②思考・判断	③運動の技能	④知識・理解
英語	①関心・意欲・態度	②表現の能力	③外国語理解の能力	④知識・理解

■「関心・意欲・態度」…学習に関心や意欲を持って取り組んでいるか

■「思考・判断・表現」…物事を深く考えたり判断しているか。考えたり判断したことを表でできているか

■「技能」…表やグラフから物事を読みとったり、あらわしたりできているか

■「知識・理解」…学習したことを知識として身につけているか。理解できているか

○評価の方法

それぞれの教科で、教科担任が 4 観点（国語は 5 観点）について、次のような方法で評価の資料を集めることになります。

- 例
- ・テスト（定期テスト等）
 - ・授業中の様子、発言や意見の内容
 - ・授業ノートの内容
 - ・プリントやワークシートの内容
 - ・作品などのでき具合
 - ・夏休みや冬休みの宿題・レポートの内容
 - ・自己評価・他者評価 の内容

○評価（3段階）について

文科省は、各教科で「評価のポイント」ごとに、あらかじめ評価の基準を設定し、それに基づいて、4つの観点について3段階（A, B, C）で絶対評価をすることとしています。各教科では学期ごとに、テストや授業、宿題などの評価資料をもとに点数化し観点別評価（A・B・C）を付けます。

A：「十分満足できる」	100～80%	
B：「おおむね満足できる」	79～40%	
C：「努力を要する」	39～ 1%	となります

○評定について

各教科で、4観点のそれぞれについて学年末に総括し、教科の『評定』（5段階）を出します。

5：「すべての観点について十分満足できるもののうち特に程度が高い」状況と判断されるもの

4：「すべての観点について十分に満足できる」状況と判断されるもの

3：「どの観点もおおむね満足できる」状況と判断されるもの

2：「どの観点も努力を要する」状況と判断されるもの

1：「どの観点も一層努力を要する」状況と判断されるもの

<大阪府公立高等学校入学者選抜について>

大阪府教育委員会では、平成28年度の大阪府公立高等学校入学者選抜（平成28年2月～3月に実施する選抜入試）から、調査書の各教科の評定は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を行います。

選抜資料は、学力検査、調査書、自己申告書、実技検査、面接、作文、小論文、推薦書、基礎学力診断です。

①学力検査（原則5教科の学力検査を実施。）

中学校で培った学力を幅広く、国語、社会、数学、理科、英語の教科で評価するとともに、受験生が、当該教科に対する十分な知識の習得を経て入学者選抜に臨み、高等学校における学習活動へ円滑につながることができるよう、5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学力検査を実施します。ただし、一般選抜（定時制の課程・多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）・通信制の課程）、二次選抜及びその他の入学者選抜については、別に定めています。

②調査書

(1) 目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を平成28年度入学者選抜から導入し、各教科の評定については、5段階評価です。

(2) 評価対象学年は第1学年～第3学年になります。

中学1年からの学習活動を幅広く評価するとともに、中学3年での学力をより重視する観点から、第3学年の評定を第1、第2学年の評定の合計より重く評価し、（3年評定＞2年評定＋1年評定）各学年の評定の比率を、3年：2年：1年＝3：1：1です。

ただし、平成30年度までは、経過措置として、評価対象学年を平成28年度入学者選抜においては第3学年のみ、平成29年度入学者選抜では第3、第2学年のみ（評定の比率は3：1）です。

③チャレンジテスト

大阪府教育委員会はチャレンジテストの結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します

（実施日）

・平成28年6月23日（木） 3年（国・社・数・理・英）

・平成29年1月12日（木） 1年（国・数・英） 2年（国・社・数・理・英）